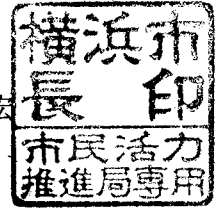


市窓第277号  
平成18年5月24日

住基ネットに「不参加」を！横浜市民の会 様

横浜市長 中田 宏



住基ネット「全員参加」に反対する要請書について（回答）

さきに要請（平成18年5月9日）のありましたことについて、次のとおりお答えします。

住民基本台帳ネットワークシステム（以下「住基ネット」という。）につきましては、住民基本台帳法により定められたものであり、行政として法を遵守する義務がありますので、横浜市は、平成14年8月の住基ネット稼働当初から、住基ネットに参加してきました。

しかし、住基ネットの稼働にあたり、個人情報保護法制の不備などの問題があったことから、単に参加するのではなく、住基ネットの総合的な安全性が確認できるまでの間の緊急避難的な措置として、神奈川県への本人確認情報の送信を強制しない「住基ネット横浜方式」を実施してきました。

ただ、あくまでこの「横浜方式」は全員参加が前提となっている緊急避難的な措置であり、横浜市として住基ネットの総合的な安全性が確認できた時点で、すべての市民の本人確認情報を送信することとしており、このことは、横浜方式導入時に住民票コード通知書とあわせ市民の皆さんにお配りしたチラシや非通知申出書でもご説明してきたところです。

また、この取り組みにあわせ、住基ネットの問題点を国に指摘し対応を求めるとともに、横浜市としてできることは率先して実施していくとの考えから、国に先駆け職員の不正使用に対する罰則を盛り込んだ独自の条例の制定など、住基ネットの安全性向上のため、様々な取り組みも行ってまいりました。

これら取り組みにより、国は、個人情報保護法の施行をはじめ、横浜市の指摘した事項について対応を行いました。

こうした中、今回、住基ネットの総合的な安全性について、法律や情報セキュリティ、プライバシーなどの専門分野の方で構成する「横浜市本人確認情報等保護審議会」で議論をお願いしました。その結果、「制度面、技術面、運用面で見ても稼働当初と比べると格段に安全性は高まっており、現時点において住基ネットは総合的に安全である」との意見をいただきました。

この審議会からの意見のほか、国等の個人情報保護への取り組み、横浜市の指摘事項に対する国の対応など、一つ一つ検証した結果、現時点における住基ネットの安全性が確認できたため、緊急避難的な措置である「住基ネット横浜方式」を解除し、全員参加することとしました。

今後も、住基ネットの安全性の確保に向け、より一層取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

なお、社会保険庁での年金受給手続きについてですが、あくまで住基ネットへの全員参加の判断は安全性についてであり、社会保険庁での利用の可否を踏まえた判断ではないことを申し添えます。

また、懇談についてですが、本件に関する考え方は、上記のとおりでございますので、本回答にてご理解いただくようお願いいたします。

この旨ご了承いただき、貴会の皆様によりしくお伝えください。